

紀美野町第3回定例会会議録

令和6年9月10日（火曜日）

○議事日程（第1号）

令和6年9月10日（火）午前9時00分開議

- | | | |
|-----|---------|---|
| 第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 第 2 | | 会期決定の件 |
| 第 3 | | 諸般の報告 |
| 第 4 | | 仮議長の選任を議長に委任する件 |
| 第 5 | 議案第 71号 | 令和5年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 6 | 議案第 72号 | 令和5年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
の認定について |
| 第 7 | 議案第 73号 | 令和5年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳
出決算の認定について |
| 第 8 | 議案第 74号 | 令和5年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の
認定について |
| 第 9 | 議案第 75号 | 令和5年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認
定について |
| 第10 | 議案第 76号 | 令和5年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳
入歳出決算の認定について |
| 第11 | 議案第 77号 | 令和5年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
の認定について |
| 第12 | 議案第 78号 | 令和5年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
の認定について |
| 第13 | 議案第 79号 | 令和5年度紀美野町西部簡易水道事業会計歳入歳出決算の認
定について |
| 第14 | 議案第 80号 | 紀美野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について |
| 第15 | 議案第 81号 | 指定管理者の指定について |
| 第16 | 議案第 82号 | 工事請負契約の締結について |
| 第17 | 議案第 84号 | 物品購入契約の締結について |

- 第 18 議案第 85 号 物品購入契約の締結について
第 19 議案第 83 号 物品購入契約の締結について
第 20 議案第 86 号 令和 6 年度紀美野町一般会計補正予算（第 2 号）について
第 21 議案第 87 号 令和 6 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について
第 22 議案第 88 号 令和 6 年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について
第 23 議案第 89 号 令和 6 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第 1 号）について
-

○会議に付した事件

日程第 1 から日程第 23 まで

○議員定数 12 名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	徳 田 拓 嗣
2 番	中 原 和 也
3 番	桐 山 尚 己
4 番	藤 井 基 彰
5 番	上 柏 皖 亮
6 番	埴 谷 高 夫
7 番	七良浴 光
8 番	北 道 勝 彦
9 番	向井中 洋 二
10 番	伊 都 堅 仁
11 番	美 濃 良 和
12 番	美 野 勝 男

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	小 川 裕 康
副 町 長	細 峪 康 則
教 育 長	東 中 啓 吉
総 務 課 長	曲 里 充 司
企画管財課長	高 田 真 孝
住 民 課 長	森 谷 克 美
税 務 課 長	調 月 克 久
保健福祉課長	森 谷 善 彦
子育て推進課長	黒 崎 智 帆
産 業 課 長	吉 見 將 人
建 設 課 長	中 前 貴 康
まちづくり課長	米 田 和 弘
水 道 課 長	長 生 正 信
美里支所長	(米 田 和 弘)
消 防 長	家 本 宏
会 計 管 理 者	太 田 具 文
教 育 次 長	東 浦 功 三
代表監査委員	菊 本 邦 夫

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長	井戸向 朋 紀
事 務 局 書 記	西 本 貴 哉

開 会

○議長（美野勝男） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和6年第3回紀美野町議会定例会を開会します。

（午前 9時00分）

○議長（美野勝男） これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（美野勝男） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、10番、伊都堅仁議員、11番、美濃良和議員を指名します。

◎日程第2 会期決定の件

○議長（美野勝男） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

議会運営委員長から調査結果を報告願います。

伊都堅仁委員長。

（議会運営委員長 伊都堅仁 登壇）

○議会運営委員長（伊都堅仁） 去る9月3日、議会運営委員会を開催しましたので、その結果について御報告いたします。

会期は、本日から27日までの18日間とし、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の会期日程表のとおりであります。

以上で報告を終わります。

（議会運営委員長 伊都堅仁 降壇）

○議長（美野勝男） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま報告のとおり、本日から9月27日までの18日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から9月27日までの18日間と決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（美野勝男） 日程第３、諸般の報告を行います。

監査委員から例月出納検査結果に関する報告書及び教育委員会より令和５年度事務事業分、事務執行状況点検評価報告書が提出されています。お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

次に、本日までに受理した陳情は、お手元にお配りしました陳情文書表のとおり、総務文教常任委員会に付託しましたので報告をします。本定例会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

この際、町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

小川町長。

（町長 小川裕康 登壇）

○町長（小川裕康） 皆さん、おはようございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、開会に当たりまして一言御挨拶並びにその後の行政報告を申し上げます。

本日、令和６年第３回紀美野町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位をはじめ、関係者の皆様方には何かと御多忙中にもかかわらず、御出席を賜り、開会の運びとなりましたことに対して、心より厚く御礼を申し上げます。

去る８月８日、１６時４３分頃に宮崎県日向灘を震源地とするマグニチュード７．１、最大震度６弱の地震が発生しました。この地震の発生に伴って気象庁は、南海トラフ地震の想定震源域で大規模地震が発生する可能性が普段と比べて高まっているとして、同日の１９時１５分に南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されました。

当町におきましても、配備体制により８月１４日までの１週間、２４時間体制で警戒に当たったところであります。

また、大変心配された台風１０号は、当初の予想から大きく西側へ進み、九州の西側を北上しながら上陸し、その後中国、四国地方をとおり、紀伊半島の南側から北東へ進み、熱帯低気圧になりました。紀伊半島へ近づいてくる頃には勢力は衰えてきたこともあり、被害もなく胸をなで下したところであります。しかし九州地方のみならず、日本全国に甚大な被害をもたらしました。

被災された方々には心よりお見舞いを申し上げます。

またその影響により、８月３１日に下神野小学校で予定されていた総合防災訓練と９月１日に予定されていた吉野地区での自主防災訓練が中止となりました。中止となりま

したが、こうした訓練を各地域で開催していただき、多くの町民の方々に参加していただくことで防災意識の高揚につながるものと考えております。

9月、10月は台風襲来の時期であります。町といたしましては万全の準備を整え、緊張感を持って対応してまいる覚悟であります。

さて、8月15日に6年ぶりに「きみの夏祭り」を開催することができました。今回は少し趣向を凝らし、前日の8月14日夜8時に町内5か所で前夜祭として花火の打ち上げを行いました。会場に来ることができなくても、家の近くで花火を楽しんでもらえるようにしたものであり、約3分程度の短い時間ではありましたが、分散型花火よかったとの声をたくさんいただきました。15日の祭り当日は、終盤に突然の降雨に見舞われましたが、会場は大いに盛り上がり、多くの方々に楽しんでいただけたことと思っております。

また、この7日、8日には敬老会を開催させていただきました。美里地区・野上地区合わせて約530名の皆様に御出席いただき、大変楽しんでいただきました。議員の皆様方には御来賓として2日間御臨席いただき、誠にありがとうございました。

また、9月2日に開催された町選挙管理委員会では、昨今の投票状況から、投票区・投票所の見直しを進め、今年の12月をめどに素案を取りまとめ、令和7年3月頃には見直しを決定していくこととなったと聞いております。

さて、今期定例会に上程しております案件は、議案第71号から議案第89号までの19件であります。令和5年度の一般会計並びに特別会計等歳入歳出決算認定の承認をいただく案件が9件、条例の一部を改正する案件が1件、指定管理者の指定の案件が1件、工事請負契約の締結に関する案件が1件、物品購入契約の締結する案件が3件、令和6年度一般会計及び特別会計の補正予算に関する案件が4件であります。

一般会計補正予算（第2号）の主なものとしては、令和5年6月2日豪雨災害の災害復旧に要する予算も計上してございます。

この後、担当課長より詳しく御説明申し上げますので、十分御審議の上、原案どおり御可決賜りますようどうかよろしくお願い申し上げまして、御挨拶並びに行政報告とさせていただきます。ありがとうございました。

（町長 小川裕康 降壇）

○議長（美野勝男） 次に、一般質問の通告書は明日11日、午後2時までに提出願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第４ 仮議長の選任を議長に委任する件

○議長（美野勝男） 日程第４、仮議長の選任を議長に委任する件を議題とします。
お諮りします。

地方自治法第１０６条第３項の規定により、この会期中における仮議長の選任を議長に委任願いたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、この会期中における仮議長の選任を議長に委任することに決定しました。

この会期中における仮議長に、９番、向井中洋二議員を指名します。

◎日程第５ 議案第７１号 令和５年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第６ 議案第７２号 令和５年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第７ 議案第７３号 令和５年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第８ 議案第７４号 令和５年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第９ 議案第７５号 令和５年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第１０ 議案第７６号 令和５年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第１１ 議案第７７号 令和５年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第１２ 議案第７８号 令和５年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（美野勝男） 日程第５、議案第７１号、令和５年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第１２、議案第７８号、令和５年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまで、８議案を一括議題とします。

説明を求めます。

太田会計管理者。

(会計管理者 太田具文 登壇)

○会計管理者(太田具文) おはようございます。

ただいま一括議題とされました議案第71号から議案第78号について御説明申し上げます。

令和5年度紀美野町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算につきましては、去る8月5日、7日、8日の3日間、監査委員の決算審査を受け、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

それでは、会計ごとに御説明させていただきます。

議案第71号のみ朗読をさせていただき、以下議案第72号から議案第78号の朗読は省略させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。

議案第71号、令和5年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により標記決算を別冊により、別紙監査委員の意見書(写)をつけて、議会の認定に付する。

令和6年9月10日提出 紀美野町長 小川裕康

それでは、決算書の2ページから7ページ、紀美野町一般会計の歳入について御説明いたします。

1款町税、調定額8億118万6,321円、収入済額7億8,240万1,461円、前年度よりマイナス892万6,603円、1.1%の減少でございます。不納欠損額は86万1,516円。

1款1項町民税、調定額3億204万1,389円、収入済額2億9,803万3,384円、前年度よりマイナス752万8,659円、2.5%の減少、不納欠損額は9万2,176円。

個人住民税の徴収率は、現年課税分で99.47%、滞納繰越分で36.56%でございました。

1款2項固定資産税、調定額4億1,500万8,389円、収入済額4億284万3,589円、前年度よりマイナス64万6,589円、0.2%の減少、不納欠損額は63万2,940円でございます。固定資産税の現年課税分の徴収率は99.17%、滞納繰越分で22.22%でございます。

少し飛びまして、11款地方交付税、調定額、収入済額とも41億4,927万9,000円、前年度より1億5,796万4,000円、4.0%の増加、普通交付税で2,777万2,000円、特別交付税で1億3,019万2,000円の増加でございます。

次に、決算書の4ページ、5ページを御覧ください。

14款使用料及び手数料、調定額2億184万8,400円、収入済額1億9,951万3,900円、前年度より4,969万8,620円、33.2%の増加。増加の主な要因ですが、令和5年発生災害の復旧工事、国道370号、県道野上清水線などの道路改良工事による建設残土処理手数料の増加によるものでございます。収入未済額は233万4,500円、公営住宅使用料で231万300円、町営駐車場の使用料で2万4,200円でございます。

続きまして、15款国庫支出金、調定額13億7,446万2,489円、収入済額9億4,330万7,917円、前年度より5,918万3,889円、6.7%の増加でございます。収入未済額が4億3,115万4,572円でございます。令和6年度に繰り越された事業の未収入の特定財源で、令和5年発生災害の道路復旧に係る工事測量設計業務委託料、工事費、河川復旧工事に対する国庫負担金、物価高騰対応商品券事業費、戸籍住民基本台帳費、証明書コンビニ交付サービス事業費、臨時特別給付金給付事業費、地方創生道整備交付金事業に対する国庫補助金でございます。

続きまして、16款県支出金、調定額4億8,080万1,367円、収入済額4億712万6,367円、前年度より968万2,305円、2.4%の増加でございます。収入未済額が7,367万5,000円、地籍調査事業に対する県負担金及び令和5年発生災害農地農業用施設復旧工事費に対する県補助金で、いずれも令和6年度に繰り越された事業の未収入の特定財源でございます。

18款寄附金、調定額、収入済額とも1億2,868万9,863円、前年度より8,554万3,363円、198.3%の増加でございます。

1枚めくっていただき、決算書の6ページ、7ページを御覧ください。

町債22款、調定額、収入済額とも10億8,777万6,000円、前年度より3億6,966万7,000円、51.5%の増加でございます。

続きまして、8ページから11ページ、紀美野町一般会計の歳出について説明いたします。

1款議会費、支出済額7,288万4,635円、前年度より354万4,705円、

5.1%の増加。

2款総務費、支出済額11億5,081万4,324円、前年度より1,976万5,685円、1.8%の増加、翌年度繰越額は1億2,403万2,000円、内訳でございますが、旧長谷小学校解体撤去工事の設計監理業務委託料で167万7,000円、工事費で6,343万7,000円、物価高騰対応商品券事業費の委託料及び郵送料で4,318万8,000円、戸籍住民基本台帳費、証明書コンビニ交付サービス事業費の電算システム改修委託料で1,573万円でございます。

3款民生費、支出済額17億8,843万2,450円、前年度より1億5,271万9,492円、9.3%の増加でございます。翌年度繰越額は4,227万4,000円、内訳でございますが、子ども・子育て支援事業計画アンケート調査委託料で61万円、臨時特別給付金給付事業費で、住民税均等割のみの課税世帯に対するものが3,535万8,000円、低所得者の子育て世帯に対するものが630万6,000円でございます。

4款衛生費、支出済額11億2,241万8,484円、前年度よりマイナス2,971万4,991円、2.6%の減少でございます。

5款農林水産業費、支出済額4億9,483万6,374円、前年度より3,503万8,845円、7.6%の増加、翌年度繰越額が1億1,666万7,000円、地籍調査事業費でございます。

6款商工費、支出済額が1億3,423万2,982円、前年度よりマイナス2,448万8,853円、15.4%の減少。

7款土木費、支出済額8億1,273万730円、前年度よりマイナス2,803万2,975円、3.3%の減少、翌年度への繰越額が1億8,609万8,000円、地方創生道整備交付金事業で、町道釜滝柴目線のトンネル工事積算業務委託料で1,192万円、道路改良工事費で1億7,390万2,000円、水文観測調査業務委託料で27万6,000円でございます。

次に11ページにかけまして、8款消防費、支出済額が8億2,751万1,887円、前年度より2億6,828万4,655円、48%の増加でございます。消防庁舎新築工事による増加でございます。

9款教育費、支出済額5億8,331万2,541円、前年度より4,591万9,955円、8.5%の増加、翌年度繰越額が429万円、紀美野中学校改修工事設計業務委

託料でございます。

10款災害復旧費、支出済額5億7,262万4,889円、前年度より5億6,253万7,889円、5576.9%の増加、翌年度への繰越額が3億7,604万円です。令和5年発生災害によるもので、道路復旧工事測量設計業務委託料で2,953万2,000円、道路復旧工事費で9,330万5,000円、倒木や崩土撤去、電柱移転などの災害対応関連工事費で5,712万3,000円、河川復旧工事費で1億7,798万9,000円、農地農業用施設復旧工事費で121万4,000円、農道など災害対応関連工事費で387万7,000円、その他公共施設・公用施設災害復旧費として、天文台法面復旧工事に係る調査測量設計業務委託料で1,300万円でございます。

続きまして、11款公債費、支出済額11億1,533万9,458円、前年度より2億9,122万8,965円、20.7%の減少。

12款諸支出金、支出済額3億3,008万1,341円、前年度よりマイナス9,992万2,213円、23.2%の減少でございます。

13款の予備費、支出済額はございません。

次に166ページ、一般会計実質収支に関する調書をお開きください。

歳入総額は94億3,978万5,543円、前年度に比べ5億265万2,605円、5.6%の増加、歳出総額90億522万95円、前年度に比べ6億1,442万3,229円、7.3%の増加。

歳入歳出差引額4億3,456万5,448円、繰越明許費繰越額2億1,290万4,000円、実質収支額は2億2,166万1,448円でございます。

以上が一般会計でございます。

続きまして、特別会計でございます。各会計、決算書の実質収支に関する調書で御説明させていただきます。

190ページをお開きください。国民健康保険事業特別会計の決算について説明いたします。

歳入総額が12億6,181万6,408円、前年度に比べマイナス3,878万1,898円、3.0%の減少、歳出総額が12億4,651万547円、前年度よりマイナス3,318万1,883円、2.6%の減少でございます。

歳入歳出差引額、実質収支額ともに1,530万5,861円でございます。

続きまして206ページ、国民健康保険診療所事業特別会計の決算について説明いた

します。

歳入総額 8,717 万 9,948 円、前年度よりマイナス 138 万 9,297 円、1.6%の減少、歳出総額が 8,506 万 5,592 円、前年度よりマイナス 62 万 5,772 円、0.7%の減少でございます。

歳入歳出差引額、実質収支額ともに 211 万 4,356 円でございます。

続きまして 220 ページ、後期高齢者医療特別会計の決算について説明いたします。

歳入総額が 3 億 9,756 万 341 円、前年度より 12 万 4,637 円の増加、歳出総額が 3 億 9,587 万 6,941 円、前年度より 73 万 4,737 円の増加でございます。

歳入歳出差引額、実質収支額ともに 168 万 3,400 円でございます。

248 ページをお開きください。介護保険事業特別会計の決算について説明いたします。

歳入総額が 18 億 3,469 万 4,485 円、前年度より 4 万 3,389 円の増加でございます。

歳出総額が 18 億 44 万 9,673 円、前年度より 4,257 万 7,287 円、2.4%の増加でございます。

歳入歳出差引額、実質収支額ともに 3,424 万 4,812 円でございます。

次に、のかみふれあい公園運営事業特別会計の決算について説明いたします。

260 ページをお開きください。

歳入総額 3,907 万 3,906 円、前年度よりマイナス 2,434 万 6,680 円、38.4%の減少、歳出総額が 3,897 万 3,906 円、前年度よりマイナス 2,434 万 6,680 円、38.4%の減少でございます。

歳入歳出差引額、実質収支額ともに 10 万円でございます。

次に 274 ページ、農業集落排水事業特別会計の決算について説明いたします。

歳入総額が 5,754 万 8,444 円、前年度より 1,071 万 9,617 円、22.9%の増加、歳出総額が 4,501 万 2,254 円、前年度よりマイナス 170 万 3,599 円、3.6%の減少でございます。

歳入歳出差引額、実質収支額ともに 1,253 万 6,190 円でございます。

続きまして 290 ページをお開きください。紀美野町東部簡易水道事業特別会計の決算について説明いたします。

歳入総額が 2 億 2,790 万 4,652 円、前年度より 5,877 万 9,991 円、34.

8%の増加、歳出総額が1億9,425万2,067円、前年度より2,518万3,230円、14.9%の増加でございます。

歳入歳出差引額、実質収支額ともに3,365万2,585円でございます。

次に、財産に関する調書を御覧ください。

まず、292ページから297ページにかけまして、公有財産、土地及び建物の調書でございます。

次の298ページは、山林・有価証券・出資による権利について記載しております。

299ページから301ページ、こちらは物品の調書でございます。

1枚めくっていただき、302ページは債権でございます。

債権の決算年度末現在高は、2億6,692万4,000円でございます。旧美里町歳計外資金損害賠償及び損害金が2億6,458万4,000円、災害援護資金県費貸付金が234万円でございます。

続きまして303ページ、基金残高を御覧ください。

各基金ごと、決算年度中の増減による決算年度末現在高を記載しています。基金の決算年度末現在高の合計は、前年度より3億3,204万8,000円減少の33億5,309万4,000円でございます。

次に304ページを御覧ください。

こちらは定額基金の運用状況について記載しております。

以上で、議案第71号から議案第78号及び財産に関する調書の説明とさせていただきます。

(会計管理者 太田具文 降壇)

○議長（美野勝男） 説明が終わりましたので、決算審査の結果について報告を求めます。

菊本代表監査委員。

(代表監査委員 菊本邦夫 登壇)

○代表監査委員（菊本邦夫） ただいま会計管理者から令和5年度の決算について報告がございましたので、私から審査報告をさせていただきます。

10ページから11ページを御覧ください。

令和6年8月5日から8月26日にかけて紀美野町役場特別室において、埴谷監査委員と私の2人で審査を行いました。意見書は次のとおりです。

令和 5 年度紀美野町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書。

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、令和 5 年度紀美野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりです。

審査対象は、令和 5 年度紀美野町一般会計及び七つの特別会計決算及び関係帳簿等です。個々に審査報告を申し上げるのが本当ではございますが、一括して審査の総括的意見で御勘弁をお願い申し上げます。

各会計の予算額及び収入支出済額は、関係帳簿により出納証書類を照査の上、その内容についても慎重に審査した結果、本決算は正確であるものと認めました。

一般会計における歳入においては、現年分の町税について、固定資産税を除く各税目で徴収率の改善を認めました。滞納分では固定資産税を除く各税目で、徴収率の低下を認めました。安定した行財政運営のため、引き続き徴収率の向上及び滞納額の減少に努めていただきますようお願い申し上げます。

また、ふるさと納税については、返礼品の充実と掲載サイトの見直し等の取組により、寄附額が大幅に増加していることから、引き続き制度の充実を図り、さらなる寄附額の増加につなげていただきますようお願い申し上げます。

歳出においては、令和 5 年 6 月 2 日の豪雨災害に係る支出に対して、柔軟な予算執行による迅速な災害対応を認めました。今後も災害など緊急を要する場面では、引き続き柔軟な予算執行や人員配置に取り組んでいただきますよう、お願い申し上げます。

また、委託業務には契約の変更が散見されました。委託業務とは本来町が行うべき業務を業者に依頼するものであること、事業の主体は町であることを改めて認識し、特に工事の設計にあっては町と業者との間で事前に十分調整するとともに、設計内容の精査を徹底し変更が生じないよう、丁寧な対応に努めていただきますようお願い申し上げます。

次に、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料については、現年及び滞納分ともに、徴収率の低下を認めました。高齢化が進む本町において安定的な事業運営を行うためにも、効率的かつ確実な方法で保険料の徴収に引き続き努めていただくとともに、歳出については業務の効率化を常に検討しつつ、最小の経費で最大の効果が得られるよう、事業運営に努めていただきますようお願い申し上げます。

農業集落排水事業及び簡易水道事業において、滞納分の施設使用料及び水道料金徴収率の向上を認めました。公平負担の原則から徴収率の改善に向けた体制の強化や納付啓

発により、引き続き収入未済額の回収に努めていただきますようお願い申し上げます。

健全化判断比率の財政指標においては、実質公債費比率は、元利償還金の額が増加した結果、昨年度から0.9ポイント増加となり、将来負担比率は基金積立額の減少により3.5ポイント増加していました。今後も公共施設の維持、更新費用の増大や大型の建設事業が控えているため、財政需要は今以上に増加する見込みであります。つきましては、引き続き将来にわたる健全な財政運営に努力され、まちづくりを一層推進されることを期待します。

令和6年8月26日 紀美野町代表監査委員 菊本邦夫

紀美野町監査委員 埴谷高夫

以上で、令和5年度紀美野町一般会計・特別会計の決算審査の報告を終わらせていただきます。

続きまして、20ページをお開きください。

基金の運用状況の審査意見書です。

地方自治法第241条第5項の規定により、基金について審査したところ、その運用状況に問題なく、また預金証書の額面、利息計算書、その他証票書類が符合したので適正であるものと認めました。

令和6年8月26日 紀美野町代表監査委員 菊本邦夫

紀美野町監査委員 埴谷高夫

続きまして、23ページから24ページを御覧ください。

令和5年度財政健全化審査意見書及び経営健全化審査意見書について報告いたします。

町長から提出された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を行いました。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、簡易水道事業会計、農業集落排水事業会計の資金不足比率は、いずれも早期健全化基準、経営健全化基準を下回っている状況であり、指摘すべき事項は特にございません。

また、健全化判断比率、東部簡易水道事業会計、農業集落排水事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

令和6年8月26日 紀美野町代表監査委員 菊本邦夫

紀美野町監査委員 埴谷高夫

以上で、審査報告を終わらせていただきます。

(代表監査委員 菊本邦夫 降壇)

◎日程第13 議案第79号 令和5年度紀美野町西部簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定について

○議長（美野勝男） 日程第13、議案第79号、令和5年度紀美野町西部簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定について議題とします。

説明を求めます。

長生水道課長。

(水道課長 長生正信 登壇)

○水道課長（長生正信） それでは、議案書の9ページをお開きください。

議案第79号、令和5年度紀美野町西部簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により標記決算を別冊により、別紙監査委員の意見書（写）をつけて議会の認定に付する。

令和6年9月10日提出 紀美野町長 小川裕康

別冊の令和5年度紀美野町西部簡易水道事業決算書により御説明申し上げます。

決算書の1ページをお開きください。

令和5年度紀美野町西部簡易水道事業決算報告書でございます。

収益的収入及び支出の収入でございます。

第1款水道事業収益は、1億4,878万6,742円で405万7,468円の増加。

第1項営業収益は、9,184万4,617円で2,091万4,925円の増加、主に水道料金収入になりますが、4年度は物価高騰対策等で基本料金の減免を実施したため、今年度で収益の増加となっておりますが、人口減少や水需要の減少により、実質的には減収となっております。

第2項営業外収益は、5,694万2,125円で1,685万7,457円の減少です。企業債利息に対する交付税や消費税の還付等で増加はしておりますが、1項の水道料金減免に対する一般会計からの補助金がなくなったためでございます。

次に支出でございます。

第1款水道事業費用は、9,262万2,261円で587万8,349円の増加。

第1項営業費用は、8,137万3,268円で156万4,933円の減少、このう

ち、繰越予算額 9 万 9,000 円につきましては、令和 4 年度からの給水車購入事業の繰越しに伴う手数料、保険料、重量税でございます。

第 2 項営業外費用は、1,124 万 8,993 円で 744 万 3,282 円の増加、新規の企業債借入による支払利息の増加でございます。

第 3 項予備費はゼロ円でございます。

2 ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入でございます。

第 1 款資本的収入 5 億 8,815 万 2,336 円で、4,505 万 2,336 円の増加。

第 1 項企業債は、建設工事に対する企業債 5 億 7,440 万円で 3,130 万円の増加。

第 2 項補助金は、給水車購入に対する一般会計補助金及び繰越財源につきましては、県補助金で合計 1,375 万 2,336 円でございます。

次に、支出の第 1 款資本的支出は、6 億 1,026 万 6,304 円で 3,953 万 1,874 円の増加。

第 1 項建設改良費は、5 億 9,467 万 3,028 円で 5,147 万 5,228 円の増加で、内訳といたしまして、下佐々浄水場更新事業は、5 年度分は繰越しさせていただきまして、4 年度分の繰越事業費で、工事費 5 億 5,780 万 8,000 円、工事監理費 553 万 2,300 円、給水車購入費も前年度繰越事業で 1,512 万 7,570 円、今年度事業として、下佐々新中通線老朽管布設替工事で 1,245 万 4,200 円、新事務所備品購入費として 375 万 958 円でございます。

第 2 項企業債償還金は、1,559 万 3,276 円で 1,194 万 3,354 円の減少でございます。令和 4 年度において企業債の一部を繰上償還を実施したためでございます。資本的収入が資本的支出に対して不足する額 2,211 万 3,968 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填を行いました。

次に 3 ページをお開きください。

令和 5 年度紀美野町西部簡易水道事業損益計算書でございます。税抜き表示となります。

営業収益でございます。給水収益は、水道使用料金で 8,236 万 2,524 円で 1,837 万 859 円の増加です。4 年度は物価高騰に対する住民支援策として、7 月使用分から 2 月使用分までの 8 か月間水道料金の基本料金を減免したことで、料金収入が少なかったためでございますが、減免を行わなかった場合と比較いたしまして、人口減少

や全体的な水道使用量の減少により、前年度比で422万1,841円の減収で非常に厳しい状況でございます。

その他営業収益は116万3,470円で、新規加入者等の材料売却益や申請・指定工事店の登録手数料でございます。前年度より65万3,516円増加となっており、民間アパート1軒、従業員アパート1軒が建設されたことによるものでございます。

営業収益の合計は8,352万5,994円となります。

営業費用の原水及び浄水費は、浄水場施設の維持、動力費、水質検査が主なもので、1,532万2,286円で、211万4,268円の減少で、令和4年度は燃料費の高騰により電気料金が値上がりを続け、5年度も値上がりする見込みでしたが、国の補助により電気料金が抑制されたためでございます。配水及び給水費は、人件費、配水施設の維持・点検費、修繕費、動力費や検針等の委託料で2,320万9,085円、117万467円の増加、修繕費及び材料費の増加が主な理由でございます。

業務及び総係費では、人件費、保険や会計・料金システムなどの委託料の事務費で2,053万2,883円で66万3,384円の増加です。

減価償却費は1,907万9,563円、資産減耗費は12万1,250円で、営業費用の合計は7,826万5,067円で、営業利益は526万927円でございます。

次に4ページをお願いします。営業外収益です。

受取利息及び配当金は、定期及び普通預金の利息で1万9,613円、交付金6,000円、他会計補助金は487万5,000円で、繰出基準に基づく児童手当及び簡易水道事業債の交付税分となっており、昨年度から2,086万1,970円の減少は、水道料金減免に係る補助金が減ったことが主な理由でございます。

長期前受金が124万3,435円、雑収益は190万3,708円で、128万8,248円の増加、アパートの建設等で新規加入件数が7件の増加による加入金、消火栓1基の負担金の増加によるものでございます。

営業外収益の合計は804万7,756円となります。

営業外費用の支払利息は、企業債の利息として1,076万9,243円で、697万3,942円の増加で、事業の実施による企業債借入額の増加によるものです。

雑支出は43万6,140円、消火栓設置工事費の増加によるものです。

営業外費用の合計は1,120万5,383円で、営業外利益は315万7,627円の赤字となります。

これにより、当年度純利益は210万3,300円で、前年度繰越利益剰余金3億1,588万6,057円と合わせ、当年度末処分利益剰余金は3億1,798万9,357円となります。

5ページは、令和5年度剰余金計算書でございます。表右側の利益剰余金のうち、未処分利益剰余金でございますが、今年度は剰余金の処分等はございません。前年度末残高3億1,588万6,057円に、当年度変動額として当年度純利益210万3,300円を足し、当年度末残高は3億1,798万9,357円となります。

6ページの令和5年度剰余金処分計算書でございますが、当年度末残高3億1,798万9,357円は、全額繰り越すものでございます。

7ページを御覧ください。貸借対照表でございます。

今年度に通常の減価償却以外に変動したものは、有形固定資産のハ.構築物で、下佐々新中通線老朽管布設替工事により、資産の取得額が1,132万2,001円が増加しております。ホ.車両運搬具では、給水車の取得によって1,375万2,336円が増加し、軽自動車を1台廃車したため、取得額から121万2,500円と、償却累計額から109万1,500円を控除しております。ヘ.工具器具及び備品におきまして、下佐々浄水場新事務所移転に伴う備品として、取得額が340万9,963円の増加、ト.建設仮勘定では、下佐々浄水場更新事業の5年度実施分として、5億1,212万7,547円が増加しております。

有形・無形の固定資産の合計は15億9,520万580円でございます。24ページには、固定資産の明細書を添付させていただいております。

次に流動資産ですが、現金預金は3億5,847万2,567円で、4,961万2,505円の増加、4年度から本格的に工事が始まり、消費税の還付が大きかったためでございます。

未収金は5,245万8,117円で、内訳として、水道料金現年分として63万1,890円、徴収率は99.3%、過年分は311万7,806円で11.8%、交付金3,000円、消費税還付額4,870万5,421円の合計でございます。これにメーター器等の貯蔵品を加えまして、流動資産の合計は4億1,123万6,118円で、資産合計は20億643万6,698円となります。

8ページの負債の部でございます。

固定負債は、企業債の残高、修繕引当金の合計で13億9,964万4,162円で、

流動負債は翌年度に支払う企業債、年度末に発生した電気料金や修繕費等の未払い金、翌年度に支払う人件費への引当金として1,865万3,720円、繰延収益として長期前受金でございますが、給水車購入に係る県補助金及び一般会計補助金1,375万2,336円が増加しており、収益化後の残高5,506万8,801円を加えまして、負債合計は14億7,336万6,683円でございます。

9ページの資本の部ですが、資本金は2億1,508万658円、剰余金は、先ほど説明させていただきました3億1,798万9,357円で、資本合計は5億3,307万15円、負債資本合計は資産と合致した20億643万6,698円でございます。

12ページからは、付属資料でございます。

給水人口は前年度から85人の減少で、全体的に使用水量も減少しており、これにより収益の減少傾向が続いております。

13ページには、建設改良工事の実績として下佐々新中通線老朽管布設替工事を行いました。繰越事業として、下佐々浄水場更新事業の工事及び監理業務、給水車購入を行っております。

14ページには、業務量及び事業収入について、15ページでは事業費を記載しております。

16ページでは、重要契約として、5年度予算での工事契約及び企業債の概況を記載しております。

17ページのキャッシュ・フローでございます。1年間の現金の動きを示したものでございます。

業務活動によるキャッシュ・フローでは、主に料金収入と人件費や維持管理に要した費用の支出により1,766万5,292円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローでは、建設改良工事の支出と他会計からの補助金収入により5億2,685万9,511円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは、建設改良費の財源として企業債の借入れの収入と企業債の償還の支出により5億5,880万6,724円の収入、これにより今年度の資金増減額は4,961万2,505円の増加で、資金期首残高と合わせ、期末残高は3億5,847万2,567円でございます。

24ページからは、企業債明細書を添付させていただいております。

以上で、令和5年度西部簡易水道事業会計の決算の報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(水道課長 長生正信 降壇)

○議長(美野勝男) 説明が終わりましたので、決算審査の結果について報告を求めます。

菊本代表監査委員。

(代表監査委員 菊本邦夫 登壇)

○代表監査委員(菊本邦夫) ただいま水道課長から令和5年度の決算について報告がございましたので、私から審査報告をさせていただきます。

議案書21ページから22ページをお開きください。

令和5年度紀美野町公営企業歳入歳出決算審査意見書。

令和5年度紀美野町西部簡易水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第2項の規定により、町長より決算審査の請求を受け審査したところ、執行上遺漏なく勘定科目と収入、支出票及び証拠書類と符合一致しましたので、本会計決算は正確であるものと認めました。

水道料金については、前年度と比較し未納金の増加を認めました。公平負担の原則に則り、未収金の回収を確実に実施いただくようお願い申し上げます。また、給水人口の減少により、料金収入の見通しは依然厳しい状況にあることに加え、下佐々浄水場施設更新事業により、企業債残高が増加していることから、経営戦略に掲げる水道料金の見直しや中長期的な視点を持った損益状況の把握に努め、安定的な給水確保や水道施設の適正な維持管理をお願い申し上げます。

令和6年8月26日 紀美野町代表監査委員 菊本邦夫

紀美野町監査委員 埴谷高夫

続きまして、24ページをお開きください。

令和5年度西部簡易水道事業会計の経営健全化審査意見書について報告いたします。

町長から提出された西部簡易水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、審査を行いました。

西部簡易水道会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

西部簡易水道事業会計の資金不足比率は、経営健全化基準を下回っている状況であり、指摘すべき事項は特にございません。

令和6年8月26日 紀美野町代表監査委員 菊本邦夫

紀美野町監査委員 埴谷高夫

以上で、審査報告を終わらせていただきます。

(代表監査委員 菊本邦夫 降壇)

◎日程第14 議案第80号 紀美野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○議長（美野勝男） 日程第14、議案第80号、紀美野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について議題とします。

説明を求めます。

森谷住民課長。

(住民課長 森谷克美 登壇)

○住民課長（森谷克美） おはようございます。私からは、議案第80号、紀美野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について御説明させていただきます。

議案書の25ページをお開きください。

議案第80号、紀美野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について。

紀美野町国民健康保険条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

令和6年9月10日提出 紀美野町長 小川裕康

提案理由は、令和6年12月2日に国民健康保険の被保険者証が廃止されること等により、紀美野町国民健康保険条例の改正を行うものです。

26ページをお開きください。

紀美野町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

紀美野町国民健康保険条例の一部を次のように改正する。なお、改正部分は、次の表中下線の部分である。

一つ目に、一部負担金、第6条第2項において、往診または歯科訪問診療の給付を受ける場合において、診療報酬の算定方法別表の改定に伴い、別表第1第2章第2部第1節の往診料の項注4を注6に、別表第2第2章第2部の歯科訪問診療料の項注9を注11に改正するものでございます。

二つ目に、保険税の賦課第13条において、国民健康保険法第9条の項が一部削除されたことに伴い、参照する項番号が第9項から第5項に改正するもの及び同法同条において、第3項及び第4項の規定から被保険者証が廃止されることに伴い、被保険者証の

返還を求める文言が削除されたため、同様の改正を行うものであります。

附則としまして、施行期日は、被保険者証が廃止される令和6年12月2日から施行することとします。ただし、第6条第2項の改正規定は、公布の日から施行し、令和6年6月1日から適用することとします。

経過措置としまして、この条例の施行の日前にした行為及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令第9条の規定により、なお従前の例によることとされる場合における、この条例の施行の日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例によることとします。

以上、簡単ではございますが、議案第80号、紀美野町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての御説明とさせていただきます。

(住民課長 森谷克美 降壇)

◎日程第15 議案第81号 指定管理者の指定について

◎日程第16 議案第82号 工事請負契約の締結について

◎日程第17 議案第84号 物品購入契約の締結について

◎日程第18 議案第85号 物品購入契約の締結について

○議長（美野勝男） 日程第15、議案第81号、指定管理者の指定についてから日程第18、議案第85号、物品購入契約の締結についてまで、4議案を一括議題とします。

説明を求めます。

東浦教育次長。

(教育次長 東浦功三 登壇)

○教育次長（東浦功三） おはようございます。恐れ入ります、議案書の28ページをお開きください。

議案第81号、指定管理者の指定について。

地方自治法第244条の2第6項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求める。

令和6年9月10日提出 紀美野町長 小川裕康

紀美野町スポーツ公園のリニューアル事業に伴う、当該施設の運営管理に係る指定管理についてでございます。

当該施設のリニューアルにつきましては、設計、建設、運営を一括発注、いわゆるD B O方式を採用し公募を行ったところ、コンソーシアム1団体の応募がありました。

応募受け、令和6年8月9日に選定委員会にて、要求水準に応じた運営管理を行っていただけるものであるかどうか等御審議いただき、指定管理者の候補者として認められたところでございます。

なお、指定管理者は、コンソーシアム団体が当該施設の運営管理も含めたりニューアル整備事業のために設立した特別目的会社が指定相手先となります。

指定管理者に管理を行わせる施設については、紀美野町動木518番地に所在の紀美野町スポーツ公園でございます。

指定管理者に指定する団体の所在地は、紀美野町毛原宮530番地、名称はK I M I N O S T U D I E S株式会社、代表者は、代表取締役尾形良樹及び代表取締役瀧本淳でございます。

指定する期間は、令和8年4月1日から令和18年3月31日まででございます。

以上簡単ですが、議案第81号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、議案書の29ページを御覧ください。

議案第82号、工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

令和6年9月10日提出 紀美野町長 小川裕康

紀美野スポーツ公園のリニューアル事業に伴う建設工事請負契約についてでございます。

先ほども申しましたが、当該施設のリニューアルについては、D B O方式を採用し公募を行ったところ、コンソーシアム1団体の応募があり、令和6年8月9日に選定委員会にて、要求水準に応じた施設建設を提案されているかどうか等の御審議をいただき、契約相手方の候補者として認められたところでございます。

なお、建設工事に係る契約につきましても、設計、建設、運営を一括発注、いわゆるD B O方式であるため、特別目的会社が契約相手先となります。

契約の目的は、紀美野町スポーツ公園整備でございます。

契約方法は、公募型プロポーザル方式による随意契約でございます。契約金額は、1

2億7,400万円。

契約の相手方は、紀美野町毛原宮530番地、KIMINO STUDIES株式会社、代表取締役尾形良樹及び代表取締役瀧本淳でございます。

施設建設工事における契約及び工事概要等につきましては、議案参考資料1ページから2ページのとおりでございます。

以上簡単ですが、議案第82号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、議案書の31ページを御覧ください。

議案第84号、物品購入契約の締結について。

次のとおり物品購入契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。

令和6年9月10日提出 紀美野町長 小川裕康

新たに現在の野上中学校の隣に、給食調理場を新築することに伴い、施設内で使用する24種94点の厨房備品を購入するものでございます。

契約の目的は、紀美野町学校給食調理場備品購入事業でございます。

契約方法是指名競争入札、契約金額1,485万円でございます。

契約の相手方は、和歌山県和歌山市太田2-14-22、ホシザキ京阪株式会社和歌山営業所、所長古田光彦でございます。

契約及び備品概要等につきましては、議案参考資料の3ページから4ページのとおりでございます。

以上簡単ですが、議案第84号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、議案書の32ページを御覧ください。

議案第85号、物品購入契約の締結について。

次のとおり物品購入契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。

令和6年9月10日提出 紀美野町長 小川裕康

小中学校の通学に使用しておりますマイクロバス4台のうち2台について、老朽化に伴い更新をするものでございます。

契約の目的は、紀美野町通学バス購入事業。

契約方法は指名競争入札。契約金額は1,567万4,200円でございます。

契約の相手方は、和歌山県海草郡紀美野町動木346番地の1、株式会社なかモーター自工、代表取締役田中祥秀でございます。

契約及び備品概要等につきましては、議案参考資料の7ページから8ページのとおりでございます。

以上、簡単ですが議案第85号の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(教育次長 東浦功三 降壇)

◎日程第19 議案第83号 物品購入契約の締結について

○議長（美野勝男） 日程第19、議案第83号、物品購入契約の締結について議題とします。

説明を求めます。

家本消防長。

(消防長 家本 宏 登壇)

○消防長（家本 宏） それでは議案書の30ページをお開きください。合わせて、議案説明資料の3、4ページも御覧いただきたいと思います。

議案第83号、物品購入契約の締結について。

次のとおり物品購入契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。

令和6年9月10日提出 紀美野町長 小川裕康

契約の目的は、紀美野町消防庁舎什器整備事業でございます。

契約の方法は指名競争入札、契約金額は1,375万円で、契約の相手方は、和歌山県海草郡紀美野町福田159番地9、NEWLIFEナカオ、代表者中尾章人でございます。

現在建築中の新消防庁舎に配備する机、椅子、ロッカー等の什器を整備するもので、説明資料に記載してございますとおり、令和6年8月29日に入札を行い、8月30日に仮契約を行ったものでございます。

以上簡単でございますが、議案第83号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(消防長 家本 宏 降壇)

○議長（美野勝男） 暫時休憩いたします。

休 憩

（午前１０時１９分）

再 開

○議長（美野勝男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前１０時３４分）

◎日程第２０ 議案第８６号 令和６年度紀美野町一般会計補正予算（第２号）について

○議長（美野勝男） 日程第２０、議案第８６号、令和６年度紀美野町一般会計補正予算（第２号）について議題とします。

説明を求めます。

曲里総務課長。

（総務課長 曲里充司 登壇）

○総務課長（曲里充司） それでは、議案書の３３ページをお開きください。

議案第８６号、令和６年度紀美野町一般会計補正予算（第２号）。

令和６年度紀美野町の一般会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４億１,３６５万４,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１０９億５,３６１万１,０００円とする。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第２条、債務負担行為の追加及び変更は、「第２表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第３条、地方債の追加及び変更は、「第３表 地方債補正」による。

令和６年９月１０日提出 紀美野町長 小川裕康

予算に関する説明書に沿って説明させていただきます。

お配りしてございます補正予算説明資料も併せて御覧いただきたく存じます。

それでは、予算に関する説明書の３ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

10 款地方特例交付金、1 項 1 目地方特例交付金 2 1 1 万 2, 0 0 0 円の増額補正で、住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う個人住民税の税収補填の確定による地方特例交付金 1 1 3 万 4, 0 0 0 円、定額減税減収補填特例交付金 9 7 万 8, 0 0 0 円でございます。

11 款地方交付税、1 項 1 目地方交付税 1 億 3, 9 0 2 万 1, 0 0 0 円の増額補正で、普通交付税の確定によるものでございます。

15 款国庫支出金、1 項 1 目民生費国庫負担金 2 2 万円の増額補正で、子育てのための施設等利用給付交付金でございます。

3 目災害復旧費国庫負担金 2, 1 3 3 万円の増額補正で、公共土木施設災害復旧費負担金でございます。

2 項 2 目民生費国庫補助金 8 8 7 万 8, 0 0 0 円の増額補正で、子ども・子育て支援交付金でございます。

3 項 4 目教育費国庫委託金 1 1 8 万 6, 0 0 0 円の増額補正で、部活動の地域移行に向けた実証事業委託金で、野上中学校バスケットボール部の地域移行によるものでございます。

4 ページに渡りまして、16 款県支出金、1 項 1 目民生費県負担金 1 1 万円の増額補正で、子育てのための施設等利用給付負担金でございます。

2 項 2 目民生費県補助金 2 2 1 万 9, 0 0 0 円の増額補正で、子ども・子育て支援交付金でございます。

7 目消防費県補助金 5 5 万円の増額補正で、紀州材公共施設木造木質化モデル事業補助金で、新消防庁舎において、紀州材を一部使用することによるものでございます。

8 目教育費県補助金 5 1 5 万 5, 0 0 0 円の増額補正で、公立学校給食費無償化事業補助金で、町内小中学校給食費無償化に対する県補助金でございます。

19 款繰入金、1 項 1 目財政調整基金繰入金で 9, 5 1 1 万 6, 0 0 0 円の減額補正でございます。

2 目ふるさとまちづくり応援基金繰入金で 4 1 5 万 5, 0 0 0 円の減額補正で、農作物選果施設更新補助事業へ 1 0 0 万円の繰入れ、小中学校給食費無償化事業への繰入れを 5 1 5 万 5, 0 0 0 円減額するものでございます。

20 款繰越金、1 項 1 目繰越金で 2 億 1, 6 6 6 万 1, 0 0 0 円の増額補正で、前年度繰越金の額の確定によるものでございます。

21款諸収入、3項1目雑入で3,184万円の増額補正で、消防団員安全装備品整備事業助成金の64万8,000円で、消防団員の救助用半長靴購入に対する助成金で
ございます。次に、デジタル基盤改革支援補助金の3,089万2,000円で、地方公共
団体情報システムの標準化・共通化に係る事業に充当するものでございます。地域観
光素材開発に係る支援協賛金の30万円で、ふれあい公園キャンプ場を会場として新規
キャンパーを対象に行うキャンプイベント開発委託料へ充当するものでございます。

5ページでございます。

22款町債、1項8目災害復旧債で8,760万円の増額補正で、過年補助災害復旧
事業債で1,920万円の減額補正、過年単独災害復旧事業債で1億680万円の増額
補正でございます。

9目臨時財政対策債では395万7,000円の減額補正で、臨時財政対策債の額の
確定によるものでございます。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

続きまして歳出の説明をさせていただきます。

予算に関する説明書の6ページをお開きください。

2款総務費、1項1目一般管理費100万円の増額補正で、3節職員手当等で超過勤
務手当を計上してございます。

3目会計管理費88万円の増額補正で、11節役務費で口座振込手数料を計上してご
ざいます。

4目財産管理費127万2,000円の増額補正で、12節委託料で樹木伐採等委託
料を計上してございます。

5目企画費589万5,000円の増額補正で、1名の会計年度任用職員を雇用する
ため、1節報酬のパートタイム会計年度任用職員で80万1,000円、8節旅費の費
用弁償で会計年度任用職員の通勤手当7万6,000円を計上してございます。また、
10節需用費の修繕料で、地上デジタル放送設備修繕料145万4,000円、14節
工事請負費で、地上デジタル放送伝送路移設工事費で356万4,000円を計上して
ございます。

6目電子計算費3,189万2,000円の増額補正で、3節職員手当等で超過勤務手
当100万円、12節委託料でガバメントクラウド移行に伴う庁内設置サーバ更新に係
る電算システム改修委託料2,778万1,000円、第五次L G W A N及びガバメント

クラウドネットワーク構築委託料 3 1 1 万 1, 0 0 0 円を計上してございます。

3 項 1 目戸籍住民基本台帳費 2 2 万円の増額補正で、1 2 節委託料でコンビニ交付中継サーバ設定に係る電算システム設定委託料を計上してございます。

7 ページでございます。

3 款民生費、1 項 3 目老人福祉費 9 3 万 8, 0 0 0 円、4 目障害者福祉費 8 4 万 5, 0 0 0 円、5 目老人医療費 7, 0 0 0 円、7 目子ども医療費 2 1 万 5, 0 0 0 円の増額補正で、2 2 節償還金、利子及び割引料で、補助金の過年度返還金をそれぞれ計上してございます。

1 0 目長谷毛原健康センター管理運営費 8 2 万 4, 0 0 0 円で、1 0 節需用費、修繕料で、非常照明取替修繕とエアコン修繕に係る増額補正でございます。

2 項 1 目児童福祉総務費 1 0 0 万 9, 0 0 0 円の増額補正で、1 8 節負担金、補助及び交付金の未就学児施設利用費補助金で 6 1 万 6, 0 0 0 円、2 2 節償還金、利子及び割引料で、過年度返還金 3 9 万 3, 0 0 0 円を計上してございます。

6 目こども園費 3 6 万 7, 0 0 0 円、8 ページにわたりまして、8 目子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費 6 万 5, 0 0 0 円の増額補正で、2 2 節償還金、利子及び割引料で、補助金の過年度返還金をそれぞれ計上してございます。

4 款衛生費、1 項 1 目保健衛生総務費は、国庫支出金と県支出金の子ども・子育て支援交付金による財源変更でございます。

2 目予防費 3 7 4 万 4, 0 0 0 円、3 目母子衛生費 1 6 9 万 1, 0 0 0 円、5 目成人保健対策費 2 万 1, 0 0 0 円の増額補正で、2 2 節償還金、利子及び割引料で補助金等の過年度返還金をそれぞれ計上してございます。

2 項 1 目清掃総務費 1 5 2 万 9, 0 0 0 円の増額補正で、1 8 節負担金、補助及び交付金で、紀の海広域施設組合負担金を計上してございます。

5 款農林水産業費、1 項 3 目農業振興費 1 0 0 万円の増額補正で、1 8 節負担金、補助及び交付金で J A の柿選果設備入れ替えに係る経費の一部を補助するため、農作物選果施設更新補助金を計上してございます。

9 ページになります。

4 目耕地総務費 1 7 万 7, 0 0 0 円の増額補正で、1 8 節負担金、補助及び交付金で佐々の井水路改修事業補助金を計上してございます。

6 款商工費、1 項 2 目観光費 8 5 万 6, 0 0 0 円の増額補正で、1 2 節委託料のイベ

ント開催委託料30万円で、県外の新規キャンパーを掘り起こし、紀美野町への誘客につなげるため、ふれあい公園キャンプ場を会場として新規キャンパーを対象にイベント事業を行うものでございます。

18節負担金、補助及び交付金で、海南海草地方広域観光協議会50万円で、来年開催される関西万博への出展やPR準備費用を負担するものでございます。

27節繰出金、野上ふれあい公園運営事業特別会計繰出金5万6,000円を計上してございます。

7款土木費、1項1目土木総務費178万3,000円の増額補正で、職員の新規採用に係る人件費を計上してございます。

10ページにわたりまして、2項1目道路橋りょう維持費2,000万円の増額補正で、14節工事請負費で町道補修及び舗装生活関連工事費を計上してございます。

8款消防費、1項1日常備消防費、2目非常備消防費、それぞれ財源変更となります。常備消防費では、新消防庁舎の紀州材使用による紀州材公共施設木造木質化モデル事業補助金による財源変更でございます。非常備消防費では、消防団員の救助用半長靴購入に対する消防団員安全装備品整備事業助成金による財源変更でございます。

9款教育費、1項3目教育諸費106万7,000円の増額補正で、野上中学校バスケットボール部の地域移行により、7節報償費、講師等謝金で90万2,000円、8節旅費、費用弁償で17万5,000円、10節需用費、消耗品費7万5,000円、印刷製本費1万3,000円、11節役務費、賠償保険料2万1,000円を計上してございます。また、12節委託料で、海南高等学校大成校舎女子硬式野球部送迎のため、送迎委託料42万1,000円を計上してございます。

11ページにわたりまして、2項1目学校管理費では、教育費県補助金の公立学校給食費無償化事業補助金による財源変更でございます。

4項5目文化財保護費38万6,000円の増額補正で、18節負担金、補助及び交付金で文化財防火対策補助金4万6,000円、有形文化財保存補助金34万円を計上してございます。

10款災害復旧費、1項1目道路橋りょう災害復旧費7,990万円の増額補正で、12節委託料で、令和5年発生災害道路復旧工事に係る単独災害復旧工事測量設計委託料2,350万円、14節工事請負費で、災害対応関連工事費5,640万円を計上してございます。

2目河川災害復旧費9,460万円の増額補正で、12節委託料で令和5年発生災害河川復旧工事に係る単独災害復旧工事測量設計委託料7,100万円、14節工事請負費で災害対応関連工事費2,360万円を計上してございます。

2項1目農地農業施設災害復旧費4,210万円の増額補正で、14節工事請負費で令和5年発生災害農地農業用施設復旧工事に係る単独災害復旧工事費で1,180万円、災害対応関連工事費で3,030万円を計上してございます。

2目林業施設災害復旧費800万円の増額補正で、14節工事請負費で令和5年発生災害林道施設復旧工事に係る単独災害復旧工事費を計上してございます。

12ページになります。

12款諸支出金、1項1目財政調整基金費1億1,083万1,000円の増額補正で積立金でございます。

恐れ入りますが、議案書の37ページをお開きください。

第2表、債務負担行為補正でございます。

追加するものは紀美野町スポーツ公園指定管理委託料で、期間は令和17年度まで、限度額は各年度1,500万円としてございます。

次に変更するものは、町道真国宮津川線宮前橋道路災害復旧事業で、限度額を1億6,500万円に変更するものでございます。

続きまして、38ページになります。

第3表、地方債補正でございます。

追加するものは災害復旧事業債、過年単独災害復旧事業で、限度額は1億680万円でございます。起債の方法は普通貸借または証券発行、利率につきましては3.0%以内、ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率といたします。

次に、償還の方法ですが、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借換えすることができるとするものでございます。

続きまして、変更するものは災害復旧事業債、過年補助災害復旧事業で、限度額を1,920万円減額の1,990万円に、臨時財政対策債で限度額を395万7,000円減額の904万3,000円とするものでございます。

なお、補正後の地方債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じでございます。

以上、議案第 86 号、令和 6 年度紀美野町一般会計補正予算（第 2 号）の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（総務課長 曲里充司 降壇）

◎日程第 21 議案第 87 号 令和 6 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について

○議長（美野勝男） 日程第 21、議案第 87 号、令和 6 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について議題とします。

説明を求めます。

森谷住民課長。

（住民課長 森谷克美 登壇）

○住民課長（森谷克美） それでは、紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算について御説明させていただきます。

議案書の 39 ページをお開きください。

議案第 87 号、令和 6 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）。

令和 6 年度紀美野町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,640 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12 億 5,541 万円とする。

第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 9 月 10 日提出 紀美野町長 小川裕康

予算に関する説明書 15 ページをお開きください。

説明資料は 14 ページからとなります。

歳入でございます。

6 款繰越金、1 項 1 目前年度繰越金でございます。1,530 万 4,000 円の増額で、前年度決算からの繰越しによるものでございます。

8 款国庫支出金、1 項 1 目社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございます。

110万円の増額で、システム改修に伴う補助金でございます。

続いて歳出でございます。

16ページをお開きください。

1款総務費、1項1目一般管理費でございます。国民健康保険の被保険者証の廃止に伴い、国民健康保険のシステムに新たに作成が必要となる資格確認証の交付機能等を追加するための改修費用110万円を計上するものでございます。

続きまして、5款基金積立金、1項1目財政調整基金積立金でございます。前年度繰越金のうち868万円を積み立てるものでございます。

6款諸支出金、1項2目保険給付費等交付金償還金でございます。前年度の保険給付費等交付金の返還金として662万4,000円を計上するものでございます。

以上簡単ではございますが、議案第87号の御説明とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いします。

(住民課長 森谷克美 降壇)

◎日程第22 議案第88号 令和6年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（美野勝男） 日程第22、議案第88号、令和6年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について議題とします。

説明を求めます。

森谷保健福祉課長。

(保健福祉課長 森谷善彦 登壇)

○保健福祉課長（森谷善彦） それでは、議案書の43ページをお開きください。

議案第88号、令和6年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）。

令和6年度紀美野町の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,943万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億1,608万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月10日提出 紀美野町長 小川裕康

続きまして、予算に関する説明書の１９ページをお開きください。

予算説明資料は１６ページからとなりますので、併せて御覧ください。

歳入でございます。

５款県支出金、１項１目介護給付費負担金は３９８万９、０００円の増額補正で、令和５年度の介護給付の実績により、県負担分について追加で交付されるものでございます。

次に、７款繰入金、２項１目介護給付費準備基金繰入金は８７９万９、０００円の減額補正で、当初計上した基金繰入額を減額するものでございます。

８款繰越金、１項１目繰越金は３、４２４万３、０００円の増額補正です。繰越金の確定により計上するものでございます。

続いて歳出でございます。

２０ページを御覧ください。

５款諸支出金、１項２目償還金、過年度返還金で２、９４３万３、０００円の増額補正です。令和５年度の介護給付地域支援事業の実績により、国・県の負担分を返還するものでございます。

以上簡単ですが、議案第８８号の説明といたします。よろしく申し上げます。

（保健福祉課長 森谷善彦 降壇）

◎日程第２３ 議案第８９号 令和６年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第１号）について

○議長（美野勝男） 日程第２３、議案第８９号、令和６年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第１号）について議題とします。

説明を求めます。

吉見産業課長。

（産業課長 吉見將人 登壇）

○産業課長（吉見將人） それでは、議案書の４７ページをお開きください。

議案第８９号、令和６年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第１号）。

令和６年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ105万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,553万1,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月10日提出 紀美野町長 小川裕康

申し訳ございませんが、予算に関する説明書の23ページをお開きください。

説明資料は18ページからとなりますので、併せて御覧ください。

2、歳入でございます。

2款1項1目1節一般会計繰入金5万6,000円を計上してございます。

続きまして、その下の4款2項1目1節の雑入で、子ども活動支援金で100万円を計上してございます。これは公益財団法人ライフスポーツ財団の支援金でございまして、1申請に対し1団体に100万円を上限として支給されるものでございます。協賛金のうち支援対象は、固定遊具の設置や修繕に対する事業で、100万円以上の物が対象となっております。

次のページをお開きください。

歳出でございます。

1款1項1目10節需用費の修繕費で105万6,000円の増額補正でございます。これはふれあい公園の遊具の一部で、幼児用滑り台のバルコニーの木材の割れの補修と、それからフラットネットを支えている遊具の木材の支柱が、ちょっと割れたことによりまして、100万円の支援金を受け修繕するものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第89号、令和6年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

（産業課長 吉見将人 降壇）

○議長（美野勝男） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

明日11日から17日までの7日間、議案精読のため休会し、18日午前9時から会議を開きたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

散 会

○議長（美野勝男） 本日は、これをもって散会いたします。

（午前 1 1 時 0 5 分）